

解約通知書

年 月 日

貸主 および 管理会社 殿

次のとおり賃貸借契約を解約したく、通知致します。

物件名	号室
解約日 <small>※下の注意①をよくお読みください</small>	*解約日未記入の場合、解約通知を受けたことになりませんのでご注意ください。 年 月 日までの賃料等をお支払い致します。
明渡し日	*明渡し当日は当社担当が立会い、鍵の返却を受けます。 年 月 日 午前・午後 : に部屋を明渡し致します。
氏名連絡先	*明渡し日以降も繋がる電話番号をご記入ください ⑩ TEL ()
転居先	
解約理由	①転勤 ②結婚 ③独立 ④狭い ⑤家賃が高い ⑥環境が悪い ⑦購入 ⑦その他 ()

【敷金(保証金)返還先】 ※ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号ではなく“他金融機関対応の口座番号”をご記入ください

銀行	支店	普通	口座番号	_____
信用金庫		当座	口座名義	_____
信用組合				

【ご注意】

- ①契約解除日 賃貸借契約書の解約通知の条項に基づき、届出日から所定の予告期間が必要です。
万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等をお支払いいただきます。
※電話連絡による届出は、電話連絡日より5日以内に本書が提出されることを条件に、仮受付いたします。
上記期日を過ぎて本書を提出された場合、電話連絡日に係わらず提出日を届出日(受付完了)とします。
※電話連絡をされただけで本書を提出されませんと、解約を届出たことにはなりません。
- ②退去(明渡し) 退去は、居室を完全に明渡し、立会い点検後に鍵を返却したときに完了したものとします。
なお、鍵の返却後は、居室への入室はできません。
※粗大ゴミ及びネット機器の撤去は明渡しまでに回収の手続きを厳守してください。
※明渡し点検で電気関係の動作確認をしますので電気は当日使えるようにしてください。
- ③公共料金等 電気・ガス・水道・電話・インターネット回線等の転居連絡は前もって行ない、必ず退去日までに料金を精算してください。(※郵便物の転送手続きも忘れずに行なってください)
- ④敷金の返金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後1ヶ月以内に上記指定口座にお振込みいたします。(振込手数料はご負担願います)
- ⑤退去日の変更 一度ご通知いただいた解約・明渡し日は変更することはできません。
次の引越日が未定の場合、余裕をもって解約・明渡し日を設定してください。
- ⑥家財保険 残期間により解約返戻金がありますので、ご解約の手続きをお願い致します。

受付	貸主	調査書	管理表	保証会社	引落	J2	一覧	保険	サポート	備考

株式会社 **ハウスセイラーズ** 賃貸管理部

〒123-0864 東京都足立区鹿浜7-18-1 Tel.03-3896-0141 Fax.03-3896-0131